

じちろう鳥取

自治労鳥取県本部

発行責任者

西村 裕生

編集人

教育宣伝部

〒680-0814

鳥取市南町505番地

自治労会館

TEL 0857-24-1851

FAX 0857-37-0090

ホームページ

http://www.jtottori.jp/

定価 15円

(組合員の購読料は

組合費の中に含む)

紙面に関するご意見は

e-mail

jtottori@j-tottori.jp

またはファクシミリにて。

第236号の紙面

CONTENTS

1面 自治労鳥取県本部

第56回中央委員会

2面 第39回自治労スポーツ大会

鳥取県選手権大会

自治労第90回定期大会(新潟)

◇とき 8月28日(月)～30日(水)

◇ところ 朱鷺メッセ(新潟コンベンションセンター)

県本部 第56回中央委員会

恒常的な業務の正規職員化を進めよう

県本部は六月二日、琴浦町・まなびタウンとうはくで第56回中央委員会を開催しました。各単
組から中央委員として約八〇人が出席し、当面の闘争方針や二〇一七年度一般会計補正予算が提
案され、圧倒的多数で可決されました。

第56回中央委員会は、議長団
に、松浦直美中央委員(共済施
設労組)と、平木正和中央委員
(鳥取市職労)が選出されました。

委員長あいさつ

西村執行委員長が、「共謀罪
の成立は監視社会の成立であ
る」「共謀罪は、労働組合や市
民団体をテロリストに認定する
恐れのある法案である」と、同
法の廃案を訴えました。

また、「闘争は、ぶつ切りで
はない。本来は春闘ですべて決
着するべきところ、決着がはか
れない項目について、情勢適応
させている」「春闘で自分たち
の働き方を決める、普通の労働
組合になろう」と、締めくくり



西村委員長のあいさつ

主なたたかひの中間総括

続いて、執行部が一般経過報
告、主なたたかひの中間総括、
中間計算報告、中田監査委員が
中間監査報告をしました。

主なたたかひの中間総括で
は、再任用について多くの自治
体で条例が制定され雇用と年金
の接続がはかられていると総務
省は判断しているが、実際の運
用ができておらず接続ができて
いない場合もあり、総務省のこ
ういった見解には注意が必要な
こと、また地方自治体の臨時・
非常勤等職員の処遇改善にむけ
た地方公務員法及び地方自治法
の改正案が附帯決議とともに可
決・成立したが、付帯決議にあ
る「公務の運営は任期の定め
ない常勤職員を中心としている
こと」を大前提としながら、臨
時・非常勤等職員の雇用安定に
むけ取り組みを始めていかな
ければならないことを報告しま
した。

また、今春闘では、公共サー
ビス提供に関する要求に地域医
療・福祉の充実の項目を追加し

取り組みました。具体的な前進
が難しい中でしたが、医療現場
でもトップランナー方式を利用
した病床の削減が進められるな
ど、地域福祉の充実、地域包括
ケアの推進が求められていると
報告しました。

自治体春闘では、基本要求だ
けでなく男女平等推進、人員確
保をあわせて要求し、賃金以外
の課題については春闘で結着を
つける「フツの労働組合」を
めざした取り組みとしました。

男女平等推進闘争・人員確保闘
争期には、春闘期に決着がはか
れなかったことについて具体化
していく闘争として取り組んで
いくこととしました。その結果、
多くの単組でこの春闘期に、大
綱妥結ではなく、期日を明記す
るなど具体的な確認をすること
ができました。また、二〇一六
年度闘争時に継続協議とした扶
養手当の見直しを決着するにあ
たり、確認書に「国・人権準拠」
という語を使わず、労働協約内
の扶養手当の表を盛り込み、労
使のことは労使で決めること、
また労働協約改定闘争において
春闘期に決着した事項について
は協約へ盛り込んでいくという

ことを具体化できたことは、大
きな成果と言えます。

春闘の総括を各単組でしっか
りと行い、できなかったことが
なぜできなかったのか検証して
いかなければ同じことの繰り返し
になってしまいます。一歩で
も前進していくため、総括を次
の闘争に結びつけていくことが
必要と説明しました。

質 疑

質疑では県職連合の谷田中央
委員が、当局が「災害等の深夜
勤務」の特例勤務を、事前協議
なしに変更したことで、抗議文
書を送付したことを報告、合わ
せて「知事が六月一日の定例会
見で撤回、今後、労使間で協議
を進める」と報告がありました。

また、全国一般の吉田中央
委員から、エースバック倉吉工
場で女性のパート従業員への不
当解雇に対する活動について報
告がありました。「会社側は、
解雇については金銭での解決を
望んでおり、労働環境に関して
は組合をいせない、要求書に
対して、団体交渉を行わせない
と回答があったことを踏まえ、
今後も協議
を行うよう
働きかけて
いく」との
報告があり
ました。県
職連合の三
谷中央委員
の、各署名



発言する谷田中央委員

今後も協議
を行うよう
働きかけて
いく」との
報告があり
ました。県
職連合の三
谷中央委員
の、各署名

議 案

第1号議案「当面の闘争方針
(案)」、第2号議案「二〇一七
年度一般会計補正予算(案)」
を提案しました。

第1号議案の当面の闘争方針
では、春闘を一年のすべての闘
争のスタートとして位置付け、
春闘での確認に沿って、男女平
等推進闘争期、人員確保闘争期
で個別の課題を決定し、確定闘
争期に賃金を決定するという一
連の闘争として考えています。
しかし、今までの県本部の提起
では、春闘を二月の中央委員で
提起、男女平等推進闘争・人員
確保闘争を六月の中央委員会で
提起、確定闘争を九月の大会で
提起と、闘争をぶつ切りにして
いたのではないかと反省に立
ち、今回の男女平等推進闘争で
は、春闘での確認事項、継続協
議事項の具体化を進めるとい
う春闘から連続する闘争として提
起しました。また、人員確保闘
争については、春闘で募集時期



発言する吉田中央委員

までに協議をすることが多くの
単組で確認できていたことか
ら、労使でその履行を進めてい
くことを確認しました。

質 疑

質疑では、「政権への批判は
あるが民進党への応援がない」
と発言がありました。これに対
し執行部は「具体を含めて提言
していきたい」と答弁しました。

団 結 が ん ば ろ う

最後に、林執行委員が「賃金・
労働条件の改善についての取り
組み」「男女平等・人員確保」「臨
時・非常勤等職員の雇用安定と
処遇改善」「自治体財政の確立
と公共サービス改革に対する取
り組み」を確認した闘争宣言を
提案し、全
体の拍手で
承認されま
した。西村
執行委員長
の「団結が
んばろう」
で閉会しま
した。



会場全体で団結がんばろう

第39回自治労スポーツ大会 鳥取県選手権大会



バレーは県職東部が連覇 軟式野球は境港が優勝

五月二七～二八日に自治労スポーツ大会鳥取県選手権大会を開催しました。天候にも恵まれ、穏やかな気候のなか、バレーボールは北条体育館、軟式野球は北条野球場で行いました。

開会式は北条体育館で行い、大山町職労の田子さん、岩美町労連の大西さんの選手宣誓で開会しました。

バレーボール 見事な連携の団結プレー

バレーボール会場では、各単組のチームプレーが光りました。粘り強くつなぐプレー、また、見事な連携で得点を重ねるプレーもあり、見ごたえのある試合の連続でした。各単組の連携を見て、団結力の

高さがかがえる大会となりました。

軟式野球

白熱した試合の連続

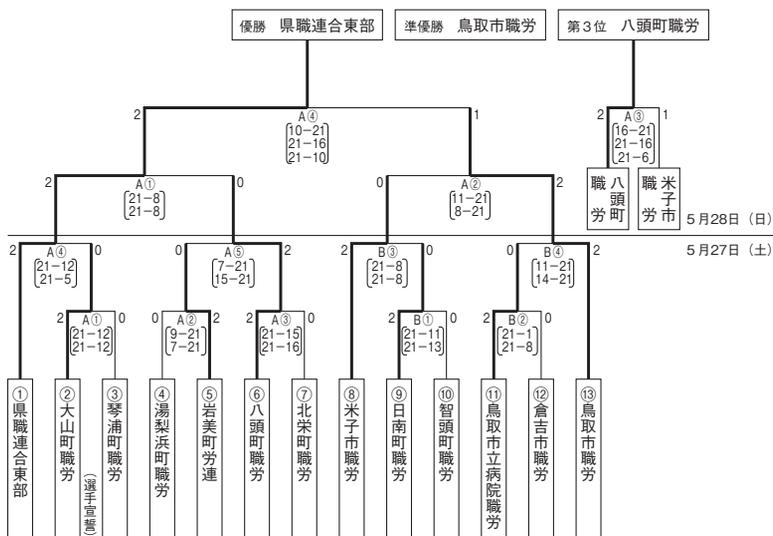
北条野球場では熱戦が繰り広げられました。野球は各地区予選から勝ち上がった単組が出場しました。快晴のなか、東・中・西部地区代表単組同士の対戦とあって、多くの好プレーが見られました。

なかでも、決勝戦の岩美町労連―境港市職労の試合では、白熱の試合展開となり、時間内に勝敗が決まらず、抽選での決着となりました。試合は四―四の同点、抽選も五―四と終始、緊迫した決勝戦となりました。地連大会でも気迫のプレーで勝ち上がってほしいと思います。

来年も 好プレーが楽しみです

二日間をおして各選手は、練習時間があまりないことを感じさせないプレーで、会場を沸かせてくださいました。選手のみならず、出場した各単組関係者のみなさん、お疲れさまでした。また来年度の大会でも、今年以上の好プレーが見られることを期待したいと思います。

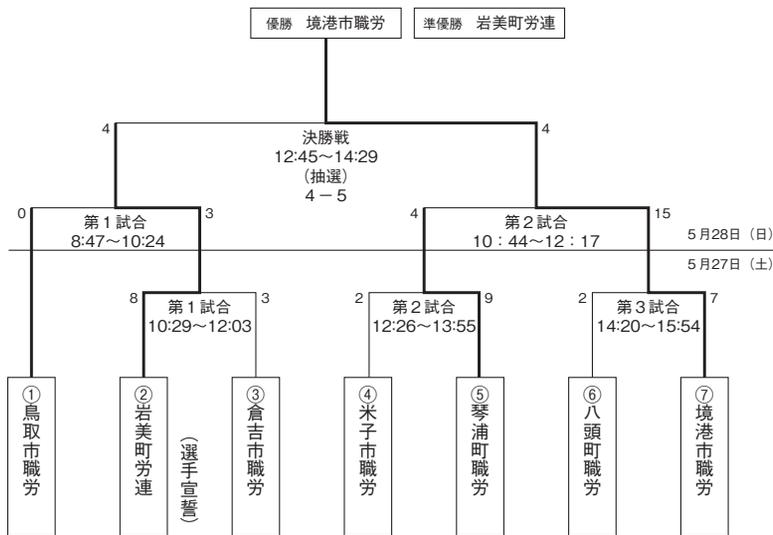
第39回自治労スポーツ大会鳥取県選手権大会【バレーボール】試合結果



地連大会進出 おめでとうございます! 四単組のご健闘をお祈りします!!

二日間の日程を終え、バレーボールは県職連合東部支部が優勝、鳥取市職労が準優勝、軟式野球では境港市職労が優勝、岩美町労連が準優勝という結果で中国地連大会への出場権を手に入れました。今年、の地連大会は、広島県三次市・庄原市での開催です。出場する各単組は鳥取県代表として、元氣いっぱいプレーを楽しんできていただきます。健闘をお祈ります。

第39回自治労スポーツ大会鳥取県選手権大会【軟式野球】試合結果



優勝 県職連合東部支部



準優勝 鳥取市職労



優勝 境港市職労



準優勝 岩美町労連

あとがき

共謀罪は、わたしたち組合員が、団結することさえ罪になりかねません。今後、基本的な人権、表現の自由を守るため、共謀罪の廃止にむけて、わたしたちは、声をあげていくことが、必要となってくるのではないのでしょうか。